

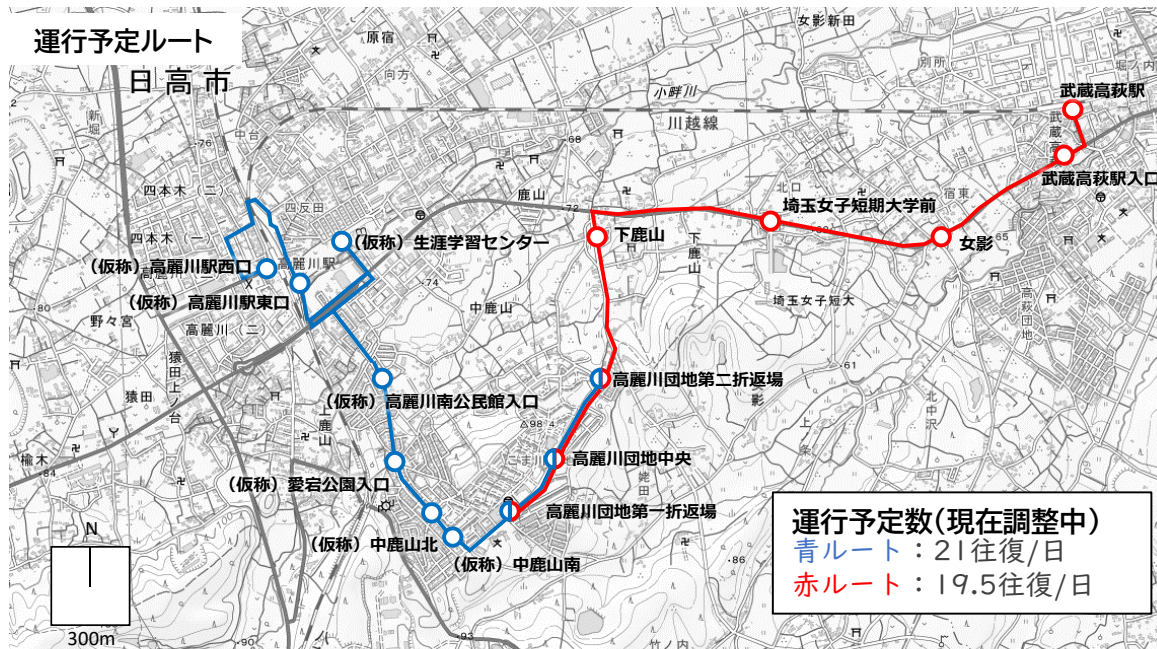
【イーグルバス（株）代替路線】 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃設定に関する意見募集について

参考資料

- 道路運送法第9条第4項及び第5項に基づき、住民、利用者その他利害関係者に対して、下記のとおり運賃を定めるための意見募集を行います。
- なお、寄せられたご意見は、日高市地域公共交通協議会運賃協議部会における協議の参考といたします。

意見募集する一般乗合旅客自動車運送事業の概要

- イーグルバス株式会社が運行する「日高・飯能路線の日高市内運行区間」の廃止（令和7年3月31日）に伴う代替交通手段として、市主体の「乗合タクシー事業」により確保維持する方針となりました。これについて、運賃設定に関する意見を募集します。



運賃の種類と額

1乗車

一般	200円
小学生～中学生	100円
学生（高校・大学・専門学校生等）	100円
未就学児	無料
※障がい者は上記運賃の半額	

適用方法

- 障がい者割引は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した場合に適用します
- 学生割引は、学生証を提示した場合に適用します

適用年月日

- 令和7年4月1日から（予定）

運行予定事業者

- 市内タクシー事業者

募集期間

令和6年10月31日（木）から令和6年11月21日（木）まで

資料の閲覧場所

市役所1階行政情報コーナー、市役所3階危機管理課、各公民館、生涯学習センター、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかアリーナ」、市ホームページ

注意事項

- 提出できる意見は「運賃」に関するものに限りません。
- 意見に対する個別の回答は行いません。

提出方法

- 日高市ホームページに「意見様式」を掲載しています。この「意見様式」に住所・氏名（ふりがな）・電話番号・意見内容を記入し、郵送（当日消印有効）、ファックス、電子メール（link@city.hidaka.lg.jp）または、直接、総務部危機管理課（市役所3階）まで提出してください。

提出先

日高市役所 総務部 危機管理課 交通安全・防犯担当
郵送：350-1292 埼玉県日高市南平沢1020番地
TEL：042-989-2111（内線3346） FAX：042-985-3371
電子メール：link@city.hidaka.lg.jp